

第 38 回広島県事業評価監視委員会質疑応答概要

- 1 日 時 平成 22 年 12 月 1 日 (水) 13:30～14:55
- 2 場 所 県庁北館 2 階第 1 会議室
- 3 出席委員 中山委員長, 岩崎委員, 長本委員, 宮下委員, 戸田委員, 河原委員
- 4 議 題 議事(1) 平成 22 年度の抽出事業について
議事(2) 事業再評価に関する意見骨子(案)の審議について
議事(3) その他
- 5 担当部署 広島県農林水産局農林整備管理課技術管理グループ
TEL (082) - 513 - 3635 (ダイヤルイン)
広島県土木局総務管理部土木総務課企画調整グループ
TEL (082) - 513 - 3814 (ダイヤルイン)

6 会議の内容

(1) 平成 22 年度の抽出事業について

○A 委員

償却資産と在庫資産の違いについて, もう少し説明をお願いします。前回, そこについて質問したと思います。

○港湾企画整備課長

償却資産ですが, 土地及び家屋以外の, 事業の用に供することのできる資産であり, その減価償却額は, 法人税法または所得税法の規定による所得計算上, 損金または必要経費に算入されるものとなっており, 例えばパソコンとか, コピー機とか, 事務用品機器, 各種製造設備等の機械装置ということになっています。

在庫資産は, 棚卸資産のことを指しており, 販売する目的で仕入れ, 一時的に保有している原材料や商品, 製品, 半製品のことであり, 出荷前の製品とか原材料がこの資産にあたるということです。

○A 委員

わかりました。

○委員長

その他、いかがでしょうか。

○B委員

下水道事業について、長寿命化計画をこれから作られますが、その経費も流域下水道事業の中の事業費に含まれるということでしょうか。

○都市環境課長

はい、そのとおりです。

○委員長

このライフサイクルコストというのは、まだ概念的な話で、今回の事業費には反映されていませんね。

○都市環境課長

今回の便益算定の中には、まだ入っていません。

○委員長

今後のあるべき姿、という考え方でしょうか。

○都市環境課長

今回の算定は単純な更新ということで、今後そのように提言するということです。

○委員長

高潮による家屋資産の被害率の計算は、想像していたよりもきめ細かいというか、床上でも何cmなら云々ということで算定されています。確率年ごとに計算すると、浸水する深さのようなものが違ってきますが、それを1戸1戸全部計算しているのでしょうか。また、各住宅の被害額まで細かく検討されたのでしょうか、地域ごとに考えて、そういう計算がなされたのですか。

○港湾企画整備課長

基本的には400×400の中の住宅の数と工場の数，その率で全体の戸数を。

○委員長

そういうプログラムがあるわけですね。

他にありませんか。

では，特にないようですので，議事の「事業再評価に関する意見骨子案の審議」に入ります。

(2) 事業再評価に関する意見骨子（案）の審議について

○C委員

災害額の算定の理由ですが，一般の家屋については，被災後，同所にて生活再建を図る上で人々が支出する被害額を基本としていると，これはよくわかります。企業の償却資産，事業用資産については，企業が本来，償却して内部蓄積している，それが利益等になって，再調達する原資はもう既に蓄積されているという考えで，償却後の資産価値で評価している。

企業は法律的に償却が認められているから償却後の資産価値でいいのだという理解でいいと思うのですが。

○委員長

表現的にはこれでよろしいですか。

○C委員

そう思います。

○委員長

わかりました。その他いかがでしょうか。

○A委員

2-1，(3)①の第2段落ですが，この説明は，今ここで初めて聞きました。前回私か

らの質問であったと思いますから、追加資料として、まとまった形で説明をいただきましたか
ったと思います。その確認もなく、文言のみが入っています。

「大部分がバイパスへ転換し」とある「大部分」とはどういうことなのか。交通量はき
ちんと予測、推計できるはずです。またその次の「及び」以下の文言も、地図の上で実際
どうなるのか、これではちょっとわかりません。追加資料の提出がなく、文言だけでこの
ように盛り込まれるのは、少し問題があるのではないかと思います。

それから、同じく②の1行目、「費目毎の増減はあるが、全体事業費は変わっていない」、
この委員会からの提案として、全体事業費は変わっていないものの、費目毎増減があるの
はなぜなのか、という質問があったと思いますから、それについての説明を新たに加える
べきです。これは、「費目毎の増減はあるものの全体事業費は変わっていなければそれで問
題がない」と言っているような文章で、委員会における検討内容とは少しズレがあると思
います。

○委員長

ここは、実は私も少し気になっているので、先生のおっしゃるような形で考えて表現し
たいと思います。

それと、前委員会で質問された、現道からバイパスにどれくらい流れるのかという問題、
場合によっては2車線、片側1車線で十分ではないかということがあり、できたら追加資
料がほしかったということですが、今すぐには無理なのでしょうね。「大部分」とは何割く
らいなのでしょう。

○A委員

内容そのものについて問題を指摘しているのではなく、質問に対してきちんと回答をも
らい、その回答内容に基づいて文章を記述してほしかったということです。回答をもらっ
ていないのにその内容が盛り込まれているのは、手続き的に問題があるのではないかと
いうことです。

○道路整備課長

交通量に関して、確かに追加資料で具体的に数字がどう変化するかを出しておりませ
んが、バイパスの交通量については、既に資料で提出しておりましたので、現道に残る交通

量について質問のときに口頭で、2000台程度、といった説明を行ったと思います。また、整備済の神辺バイパスの岡山県側現況道路や神辺バイパスに接続する国道486号の整備状況についても説明をさせていただいておりましたが、追加資料で出していないのは申し訳なかったと思いますし、今は結果だけが出ている表現になっていますので、その辺については考えさせていただきます。それから、今すぐネットワーク図を出すというのは、手元にメモはあるのですが、正式な追加資料として出すのは時間的に難しいところです。

○委員長

2-1, 2-2について意見をいただきました。その他はいかがでしょう。

○B委員

沼田川流域下水道事業について、全体事業費が増額、計画処理水量は減少していて、面積が拡大して経費が上がったと。そういうことは、この(3)①②で説明したことになるのでしょうか。前回、事業費が上がったということは面積が拡大したということだと説明を聞きましたが、それと処理水量が下がったことと、この説明で整合性はあるのでしょうか。

○都市環境課長

まず、面積が拡大して事業費が上がったということですが、面積が拡大したにもかかわらず処理水量は下がっていると。一つには、1人当たりの使用量とといいますか、使用量原単位が当初見込んでいたような量ではなく、近頃の節水志向とかそういうことでそれが下がっているということがあります。

○B委員

それはわかるのですが、事業を進めるとき経費との問題がありますよね。要するに下水道事業を運営する費用として、県は幹線の供用あるいは処理場の建設事業などがありますが、それらとの兼ね合いというのは、この文でよいと考えるのでしょうか。

○都市環境課長

今回の費用便益分析の費用の部分ですが、平成3年度の事業開始から平成92年まで、

完成後50年、約90年間ですが、費用全体で1740億円と試算しています。この内訳は、新設費用が1121億円、改築費用が405億円、処理する費用である維持管理費が214億円となっています。

○委員長

今の件と直接関係するかどうかわかりませんが、これから考える部分として、「進捗状況と今後の見通し」のフレーム中に、今のような費用の話が出ているわけですが、例えば費用の話は「費用便益比」の中に入れていいと思います。一般に進捗状況というと、工期が平成3年度から平成42年度で、今の平成22年度ではどういう状況であるか、従って今後の見通しは、端的に言って、非常に順調にいきそうだとか、明るく楽観的に考えられるのかとか、そういうイメージで読みたくなります。その辺りと、今のB委員のご質問が少し関係しているかと思って指摘させていただきました。

それと、「事業を巡る社会情勢等の変化」の中に、前回再評価は平成17年度となっていますが、その辺りのことを少し盛り込んだ方がいいと思います。

○D委員

普通に考えると、「計画処理水量は減少しつつ」というところで引っかかるのだと思います。計画処理水量は減少したにもかかわらず、面整備では面積が拡大したから事業費が拡大したのだということのギャップ、その辺をもう少し文章的に濃厚なものにしていればまとまるのかなと思います。私たちからこのように進言があったということで。確かにおっしゃるとおり、「ではどうして処理面積を拡大しないといけないのだろう」という素朴な疑問につながるような文章になっていると思います。

○委員長

それでは、ここの点は私も個人的にそう思いますので、一緒になって少し検討させていただいて、その結果を、最後に申し上げるべきかもしれませんが、知事に具申する1週間前くらいには皆さんの手元に届くようにしたいと思いますから、またそこで、これでもまだ不十分だとか、こうした方がいいのではないとか、ご意見をいただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員、同意)

では、そういうことで、よろしく願いいたします。

○A委員

2-4の(3)③費用便益比の「なお」以下、2点の確認を行ったと。2点目について、以前、説明はありましたか。水害統計における過去26年間の全国平均比率というのは、説明がなかったように思うのですが。

(※ 委員長，C委員より，前回説明があったとの発言あり)

では、改めて、もう少し説明いただけますか。全国平均比率というのは、これまで水害があった所全てについて調べて平均を取ったということでしょうか。

○港湾企画整備課長

前回説明のとおり、「一般資産被害額と農作物被害額の合計値と、公共土木施設等被害額や、営業停止額を除く公益事業等被害額の間、過去26年間の比率を平均したもの」ということです。

○A委員

その説明のとき、私は質問しなかったのですね。今、改めて考えると、もう少し詳しく聞きたいと思いましたが、もう控えます。

○委員長

随分、感覚的にギャップがありますね。先ほどの床上では、思っていたよりはきめ細かく積み上げている。それに対してこれは、地域ごとに、一般資産と公共資産の比率で、いくつかのカテゴリーに分けて、このくらいの場合には150%でいいとか、この場合は200%になる可能性があるとか、そのくらいのきめ細かさがあるかなと思っていたのですが、個々にいくとかなり大雑把になる感じがします。自分で研究しているわけではないので詳しくはわかりませんが、そういう印象を持ちました。

では、その件はよろしいですね。2-3宇品地区はどうでしょうか。

○B委員

浸水被害防止のために防波堤を整備すると書かれてあったのを、静穏度を保つために防

波堤を整備するという書き方にされているのですね。

○委員長

結局、設計風速が変わったり、風向が変わったりすると、従来の防波堤では十分な防御ができないということで見直された結果、位置などを変えたということですね。

○D委員

前回の時、確か地元の住民から相当な反対があると聞いた記憶があります。その辺が解消されたということで、設計変更により大きな事業費となってしまうのですが、そのことで未だにこの事業は左右されるのかなと思いました。

○委員長

その点は反映されていませんね。それでうまく地元の反対意見は解消したとか、そういうことを少しちょっと意識しておきます。

○D委員

それを優先するためと(3)①のなお書きのところに書いてはありますが、こういうことも大きな原因だったのだな、という部分をお願いします。

○D委員

2-5について、進捗状況の2段落目、「事業の完了予定は…」のくだりで、「県への予算割当額が当初計画と乖離する状況が生じている」と、事情に関してこのような表現がされています。ほとんどの事業の工期が延びているのが公共事業の状況であると思いますが、何か特別に、23年が25年になったことを特記しなければいけないような、ここで敢えて「乖離」という言葉まで使って表現されるような理由があるのでしょうか。

○農業基盤課長

この沖美地区について、あえて工期の延長について記載したのは、前回平成17年度の再評価から5カ年経っているというので再評価いただいております、前回の再評価の時には、平成7年から平成23年で完了ということで「継続」と判断いただいたのが、内容的には

変更はありませんが、平成22年度以降の私どもの公共事業の農業農村整備事業に関して国の予算が大幅に削減されたという事情があり、そのことによって工期が延長したということで、そのほかに変更箇所はないという意味合いで書いております。

○D委員

強調する意味で書いているということですね。他の所も、工期は5年前のときに見直してあっても、延長しているところはそうだったと思いますが。

○農業基盤課長

他の部分で変更はないということで、裏返しの形で強調する形になってしまいましたが、あえて書く必要があるかと言われると、その辺は再検討の余地があるかと思っています。

○委員長

各部署で、どのように整合性を持って書くかということとはされていない可能性があり、従って思い入れのようなもので少し表現が違っているということですね。

申すまでもなくこの事業評価監視委員会というのは、事業継続の是非に対する結論を得るために審議をしてきたわけで、審議内容は、その結論に至ったことがもう少し端的にわかるような構成に、例えば社会情勢には変化がありませんとか、財源が少なくなったというのも社会情勢と言えそうですが、それで事業が延伸するのもやむなしとするとか、必要性については前回の再評価時と変わることはないとか、それから進捗状況も、ある程度順調にいつているので見通しも立っていて、便益も1.0を超えているから、結論として事業継続を適当とするとか、もう少し今日の各委員のご意見を聞いていて、もう少しその辺りのことに対する全体の整合性を事務局の方々と一緒に考えさせていただければと、委員長というより個人的に感じました。少し工夫させていただけたらと思います。

○C委員

国の補助金と県の資金の関係ですが、国のプロジェクトでは、トータルで国の負担割合が50になれば、事業そのものは県の資金で先行してやってもいいのですか。必ず毎年50対50でいかなければならないのですか。初歩的な質問ですみませんが、事業の進捗と補助金の関係について教えてください。

○農業基盤課長

私どもの所管する農業農村整備事業、公共事業ですが、これに関して言いますと、補助基準は国が定める要綱の中で整理され、補助金の補助率は50%と決められていますが、それよりもう一つ上の法の中では会計法の中で整理されており、既に来上ったものに対して補助することはできなくなっています。これから県がどういう目的で何を公共事業としてやろうとしているか、これからやろうとするものについて補助するという形で整理されていますので、支出済みの経費について後追いで国から補助をもらうことには原則的にはなりません。

○C委員

事業進捗とその補助金の関係は毎年50対50なのですか。

○農業基盤課長

この5割補助というのは、毎年、年度ごとに50%ずつです。

○技監

ですから、国が補助してくれた分の倍しか事業ができないということです。だから国の補助金で事業量が決まってくるということです。

ただ最近では、若干その辺が緩和されて、補助率を事業ごとに変えてトータルで合えばいいという事業も出てきました、この事業については1体1（50対50）です。

○C委員

一括補助金化などが今議論されている中で、県がプライオリティを付けて優先する事業をやっていくこともできると思ったものですから。やはりこの事業に関しては従来通り負担割合が決まっているわけですね。

○技監

自由に使えるようにはなっているのですが、まだ広島県の場合は、その補助率にきっちり合わせて、国が補助してくれた分の補助率、50%なら倍になりますが、それで事業を

やっているのが実態です。

○C委員

優先する事業を決めるルールもないし、誰が決めるか、また政治等の問題もあって、決めるのはなかなか難しいということですか。

○技監

今、一括交付金などの議論もされていますが、一括交付金ということになれば、県の中で一番重要度の高いものを早くやっ払いこうと、恐らくそのような選択になってくると思います。現段階ではまだそのようになっていません。

○D委員

関連して、一つ教えてください。2-5の先ほど説明いただいた県への予算割り当てが当初計画と乖離したというところですが、今の説明でいくと5割：5割ということで、「当初計画と乖離した」というのは何と理解したらいいですか。

○農業基盤課長

「当初計画と乖離」というのは、県では当初予定通り平成23年度にこの事業を終わりたい、ですから22年度、23年度で完了したいとの思いで予算の配分を考えていましたが、それが、例えば5億円ずつ予定していたとしても、国からの補助金が3億円相当分しか来なかったということです。

○委員長

先ほどの関連質問です。県への予算割り当てというのは、トータルで広島県にこれだけ予算を割り当てるということですか、この事業については県の中でコントロールされるのですか。

○技監

補助事業そのものは、トータルもありますが、個々の事業ごとに内示があるものもあります。

○委員長

この事業は、今おっしゃった分では後者ですね。

○技監

そうです。

○農業基盤課長

先ほど「原則」という話をしましたが、先ほどから議論になっている一括交付金という話もありますが、今回の事業は、一括交付金の中で整理する事業にはなるのですが、今は過渡期で、100%当初の交付金制度の運用ができていないことがあり、まだ原則に近い形で運用しています。

○委員長

つまり、「県の本事業に対する予算割当額」という1文を加えても間違いはないのでしょうか。

○D委員

例えばパイが決まっていて、それをプライオリティでやっていくという意味ではないと…その辺で混乱してしまうのですが。あえて書かれているからどうかと思って。

○農林整備部技術総括監

今年度から「農山漁村地域整備交付金」というのが始まりまして、これは一括して例えば広島県にいくらかと、その中に入っているのですが、まだ過渡期なものですから、昨年までは予算補助でこの事業にはいくらかと決まっていたという運用はできませんでした。今年度からは原則というか、まだ継続事業がたくさんありますので、この地区にいくらかと国から交付されてはいないので自由に使っているのですが、やはり個々の事業、地区に分けている、それが今言った「過渡期」ということです。「一括交付金化」というのはまた違った意味で、それは国交省のもので、農水省の中では、本年度からは農山漁村地域整備交付金というのができています。

○委員長

今の説明をそのまま文章にしたらいいのではないですか。

○農林整備部技術総括監

そういうところは削除しているのではないかと思います。難しいですから。

○D委員

あえてこれだけ書いてあるから、ただ23年が25年になった裏付けのようなことで、そこが引っかかったんです。

○C委員

もともと入っていた言葉ではありますね。チェックリストの方にも、「公共事業費の削減により」という言葉が入っていました。

○農林整備部技術総括監

ただ、農業の方は、新聞紙上などでご存知かもしれませんが、かなり削られています。それで、課長が今申したようにしたのだと思います。こういう表現を使うと若干難しくなるので削除しています。

○委員長

延びた理由がわかるような表現にするということをお願いします。まあ端的に言えば財源の問題であるということですね。

○農林整備部技術総括監

はい。他に何の問題はないということを強調したかっただけです。

○B委員

農業関連予算が全体的に削られた中でというのが、こういう表現になっただけだと思うのです。農業の一括交付金にすると言いながらまだ細目が決まっていない、そうかといっ

て農業予算全体は圧縮されている，それで担当課の課長としてはこの事業も圧縮せざるを得ないということで，こういう表現になっているのかなと私は思うのですが。

○C委員

前に私が聞いたとき，課長が，いろいろな見方もあるけど6割減という数字も出ていたと言われましたね。チェックリストの方は，ざっくり，「公共事業費の減少により」くらいですんでいるので，さらっと前の言い方に戻されたらいいのではないですか。

○委員長

では，その点，よろしくお願いします

○A委員

大きな点を見過ごしていました。全ての資料の（3）③費用便益比の欄に同じ文章がで「本事業の費用便益比分析は…」とありますが，この「比」はいりません。「本事業の費用便益分析は…」と，7つの資料全て修正をお願いします。

○委員長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では，意見が出尽くしたようですので，本日の説明や議論を踏まえて，意見書を取りまとめたいと思います。ただ，特に数値的な部分など，一人で目を通して行かぬ点も多々あるかと思しますので，お忙しい中ですが，何かお気づきの点があれば，事務局や私の方へぜひ連絡をお願いしたいと思います。

それで，先ほど申し上げたように，私が各部署の方と少し相談させていただくなりして，12月中旬ごろに意見書の委員長私案を作成して，皆さんに文書でお届けしたいと思します。それで皆様の合意が得られれば，正式な意見書として年内に知事に意見具申したいと思しますが，そのスケジュールでよろしいでしょうか。

（委員：了承）

ありがとうございます。

（3）その他

○委員長

最後に、事務局の方から何かあればお願いします。

○事務局

今年度の委員会は今回が最後です。今年度は第1回目の委員会の開催が大変遅くなりまして、短期間でご審議いただくことになり、大変なご迷惑をかけて申し訳ありませんでした。

来年度の事業評価監視委員会については、現在、対象事業などの見直しを検討しているところです。見直しの概要につきましては、改めて委員の皆様にご相談したいと思います。どうかよろしくをお願いします。

それでは、今年度最後の委員会の閉会にあたり、広島県を代表して、総務管理部長から一言ご挨拶申し上げます。

○総務管理部長

委員の皆様には、大変お忙しい中、3回の委員会、また福山方面への現地視察ということで、短期間ではありましたが、集中してご審議いただきました。誠にありがとうございます。

今年度、土木局、都市局、農林水産局の12の事業についてご審議いただいたわけですが、判断の難しい事業等もあったことと思いますが、適確なご指導、ご助言等を賜りまして感謝申し上げます。本県の公共事業については、効率性や実施段階での透明性をより円滑に、向上に向けて努力していきたいと思っております。引き続き、ご指導をよろしくお願いいたします。

また先ほど、本年度最後ということでしたが、今年度末くらいになるかと思いますが改めて、今、庄原ダムの検証等をしております。この大方針等について、また皆様のご意見を伺いたいと思います。さらに本県の公共事業、社会資本整備のあり方等についてもご意見をいただきたいと思います。その際にはまたご指導等よろしくをお願いいたします。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長

それでは、これで本日の議事はすべて終了しましたので、委員会を閉会します。